

議員提出第4号議案

健康保険証の廃止を延期し、今の健康保険証の存続を求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和5年10月24日

提出者

松永 よしひろ ひがし ゆ き

鈴木 ひろ子 筒井 ようすけ

おぎの あやか やなぎさわ 聡

品川区議会議長

渡辺 ゆういち 様

健康保険証の廃止を延期し、今の健康保険証の存続を求める意見書

政府はマイナンバーカードと健康保険証の一体化を進めるため、令和6年秋に健康保険証を廃止する方針であるが、様々なトラブルが発生している。

例えば、「マイナ保険証に他人の情報がひもづけられていた」「無保険者扱いされ10割負担を請求された人がいた」「医療情報が他人に閲覧された」「表示される負担割合と健康保険証の負担割合が異なっていた」等々である。

また、投与された医薬品や検査の情報など、病名が推定される情報の扱いについては細心の注意が払われなければいけないにも関わらず、他人が見ることができる状態になっていたという事例も発生し、個人情報の取り扱いについては、大きな課題がある。

さらに、高齢者施設からは、入所者のマイナンバーカードや暗証番号を管理できないという声が上がっており、また、オンライン資格確認システムの運用を開始した医療機関では、不具合も多く報告されている。こうした事態を受け、世論調査では健康保険証の廃止について延期・中止を求める声が7割を超えている。

政府はマイナ保険証を持たない人向けに発行する資格確認書について、保険者が有効期間を5年以内で設定し、当分の間、マイナ保険証を保有していないすべての人に交付する方針を示しているが、資格確認書の交付には、事務負担やコストが伴い、初めての資格確認書の事務作業ではミスが発生や混乱が予想される。

政府に対し、国民の不安を払拭し、国民皆保険の下、誰もが必要なときに、必要な医療が受けられるよう、徹底的なシステムの総点検を行うとともに、令和6年秋の健康保険証の廃止を一定期間延期し、マイナンバーカードの安全性が確認され、国民が安心して利用できる環境が整うまで、現在の使用している健康保険証を存続させることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 年 月 日

品川区議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

厚生労働大臣

デジタル大臣 あて